

# 仕様書

## 1 名称

中央区複合庁舎 1階区民ホールバスケットゴール設置業務

## 2 規格及び数量

業務の基本単位は以下の表のとおりとする。ただし、技術条件で定める規格に適合させるため基本単位以外の部品や装置等を別途要する場合は、それらも併せて設置するものとする。

番号	名称	数量	適合品
1	壁面固定折畳式バスケットゴール (バスケットゴール本体及び送料含む)	1台	セノー(株) 折畳式バスケット装置 DC112000 または (株)都村製作所 壁面固定折畳式バスケットゴール BA-4004

※ 同等品で入札に参加する場合は事前に担当課までカタログ・意匠図・デザイン資料等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認を得ること。

※ 業務の履行に必要な部材の手配については、必ず関連資料を確認の上、適切に行うこと。

※ 落札後に現地確認の結果、寸法等に微調整が必要な際には、必ず本市担当者に確認の上、了承を得ること。

### 【設置器具詳細】

- ① バスケット板はプラスチック製(1800×1050mm)であり、日本バスケットボール協会検定品であること。
- ② バスケット板下面はボードパッド付とすること。
- ③ 日本バスケットボール協会検定品のゴールリング(内径φ450mm、ネット付き)を設置すること。
- ④ フロアハンドルにて伸縮操作が可能であること。
- ⑤ 別添図(建築設計図面及び、区民ホールバスケットコートライン敷設計図面及び、H鋼材補強設置図面)を良く確認の上、壁面からの距離等を良く把握のうえ、制作にとりかかること。

## 3 納入期限

令和7年2月19日(水曜日)

※事前の現地確認は、担当者と打ち合わせの上、実施すること。

## 4 納品・検査場所

札幌市中央区複合庁舎 1階 区民ホール (札幌市中央区南3条西11丁目)

## 5 連絡先

札幌市市民文化局地域振興部政課(札幌市中央区北1条西2丁目 13階)

担当:元木 TEL:011-211-2176 E-mail:kuyakushoseibi@city.sapporo.jp

## 6 特記事項

- (1)搬入時及び搬入後に家具及び建築物を破損しないように養生を施すこと。搬入時における損傷(建物への損傷を含む)は落札者の負担により修復すること。
- (2)納品日時及び場所については、あらかじめ担当者と打ち合わせること。
- (3)納入設置後に発注者に取扱説明を行うこと。
- (4)保証期間は納入検収後1年とし、その間は適正な使用下における装置の異常等に対応する修理、調整及び部品交換等を無償で行うこと。